

8%or10%複数税率への対応、大丈夫ですか？

導入まであと1年！！

消費税軽減税率制度対策セミナー

2019年10月から消費税率が10%へ引き上げられるのと同時に、消費税軽減税率制度が導入されます。この制度では、一部商品の税率が従来の8%のまま据え置かれるため、取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となります。

本セミナーでは、そうした実務環境の変化に備えるための知識習得と、対策にあたって活用可能な支援策の紹介を行います。

**【主な内容(予定)】**

- ①消費税率引上げと軽減税率の概要
- ②複数税率の下での経理処理と実務上の対応(対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など)
- ③インボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要
- ④軽減税率制度へ対応するための事業者への支援措置について

【開催日時】 平成30年10月23日(火) 午後1時30分～午後3時

【会場】 筑後商工会議所 3階大ホール
筑後市大字和泉 118-1

【参加費用】 無料

【定員】 50名 ※定員になり次第締め切ります。

【講師】 ◆塩塚税理士事務所 税理士 塩塚 修氏
◆八女税務署 担当者

【お申込み】 下欄に必要事項をご記入の上、10月17日(水)までに FAX もしくは e-mail(info@chikugo.or.jp)にてお申込みください。

【お問合せ】 筑後商工会議所 経営支援課 TEL:52-3121、FAX:53-6508

----- 切取不要 -----

FAX 0942-53-6508 筑後商工会議所 経営支援課 行 平成30年 月 日

消費税軽減税率制度対策セミナー 参加申込書

事業所名		TEL	
住所		FAX	
参加者氏名		参加者氏名	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの目的以外に使用することはありません。